

わくわく探険隊 冒険しよう！由布川峡谷

えひめ・おおいた小学生相互交流事業

おおいた由布市への1泊2日冒険の旅

イベント概要

2026
7/25(土)・26(日)

5・6年生
定員40名

一人で宿泊などができる方
※保護者の参加は出来ません

参加費（お一人様）
15,000円

参加対象地域

- | | |
|--|---|
| 〈愛媛県〉
宇和島市/八幡浜市/大洲市
西予市/伊方町/松野町
鬼北町/愛南町 | 〈大分県〉
大分市/別府市/佐伯市
臼杵市/津久見市/竹田市
豊後大野市/由布市/日出町 |
|--|---|



冒険

交流

農泊

開催概要

お申込みは 2026年6月30日(火) まで

出発日 2026年7月25日(土) 1泊2日
定員 40名(愛媛県側20名・大分県側20名)
最少催行人数20名

参加対象 参加対象地域にお住まいの小学5・6年生
集合場所 愛媛県側：八幡浜港フェリーターミナル
大分県側：別府交通センター2F「しおさい」

宿泊先 大分県由布市の農村民泊家庭
※民泊体験について、参加者3~6名で宿泊します。

申込方法 予約フォームからお申込み下さい
申込締切 2026年6月30日(火)

※定員を超えた場合は抽選により参加者を決定します。

参加費 お一人様 15,000円

※参加費には集合から解散までのツアー行程にかかる農泊代、フェリー代、移動に係る費用、食事代、各体験料、保険料を含みます。
※ショッピングに係る費用は参加者の負担となります。

予約フォームはこちら▶

<https://forms.gle/wxPGZDMBDca9PhLbA>

QRコードから予約フォームにアクセスし
必要事項を記入したら送信！



スケジュール

1日目
7月25日(土)



2日目
7月26日(日)



当日の行程や交通状況により時間が前後する可能性があります

9:30 八幡浜港に集合(愛媛側)
10:15 フェリーで出航
12:50 別府交通センター2F「しおさい」集合(大分側)
13:20 海辺のレストラン「しおさい」にて昼食
15:00 入村式(農泊家庭と対面) 由布市庄内公民館にて
15:30 由布の農村民泊と体験(温泉入浴)
温かいおもてなしと農村体験で友情を育みます
18:30 夕食~団らん~就寝

8:30 農泊家庭を出発~旧朴木小学校へ
9:00 トレッキングツアーの準備・説明
由布川峡谷トレッキングツアー
約60万年前に自然が作り上げた神秘的な景色が魅力の由布川峡谷を、仲間同士で助け合いながらゴールを目指す冒険旅
13:15 おおつる交流センターにて昼食~お別れ会
14:50 竹細工伝統産業会館で竹細工体験
16:00 別府港着 愛媛の参加者を見送って解散(大分側)
16:45 フェリーで出航
19:30 八幡浜港着~解散(愛媛側)



※添乗員2名と看護師1名が同行します。

※宿泊先の農泊家庭は、お客様としてではなく本当の家族のように受入れ、一緒に料理や家事を生活体験として行います。

※ツアーの様子は各市町村の広報誌やホームページの他、えひめ・おおいた交流事業実行委員会が行う他の交流事業の中でも紹介します。また、メディアからの取材も受けることがあります。

お問い合わせ先

旅行企画実施 大分県知事登録旅行業 第3-197号

ゆふ旅行株式会社

☎097-578-8421 FAX 097-578-8422

☎090-8830-5388 nasu@yufu-travel.co.jp

879-5413 大分県由布市庄内町大龍1704番地
一般社団法人全国旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者 那須茂康

旅行条件書(要旨) ※お申込みいただく前に必ずお読みください

この旅行は ゆふ旅行株式会社(以下「当社」といいます)が受注・企画し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と受注型企画旅行契約を締結することになります。●お申込み：所定の申込書に必要事項をご記入してお申込みください。旅行代金は出発前までにお支払いください。●当社からの旅行契約の解除：当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである由、及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。当社でお預かりしている旅行代金を全額お返しし、旅行契約を解除いたします。●取消料：お客様のご都合で旅行開始の7日前以降に取り消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき20%。前日に取り消される場合は40%。当日に取り消される場合は100%の取消料を申し受けいたします。 ※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様との取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者までご質問ください。